

## R. ティトマスの『贈与関係論』再考

——社会的連帯の形成に向けて——

吉 武 由 彩\*

**要旨** 本稿では、リチャード・ティトマス (Richard Titmuss) の『贈与関係論』(*The Gift Relationship: from Human Blood to Social Policy*) の論点を改めて確認し、その今日的意義を検討する。特にティトマスの『贈与関係論』における主要命題である「献血による社会的連帯の形成」という命題は、十分に検討されないまま今日に至っていると考えられる。そこで、この命題を取り上げ、ティトマスがどのようにして献血が社会的連帯の形成につながると考えていたのかを検討する。命題を再検討したところ、制度設計、互酬性の想定、コミュニティ意識という3つの観点から、ティトマスが社会的連帯の形成を考えていたことがわかる。さらに、ティトマス以後の研究の動向として、献血をめぐる社会学的研究は多くはないが、社会的連帯の不安定化という現代社会の状況を考えると、社会的連帯の形成に関する研究が必要であると考えられる。

**キーワード** R. ティトマス 贈与関係論 献血 社会的連帯

### 1. 問題の背景

本稿の目的は、リチャード・ティトマス (Richard Titmuss) の『贈与関係論』(*The Gift Relationship: from Human Blood to Social Policy*) の論点を改めて確認し、その今日的意義を検討することである。『贈与関係論』は各国の血液事業の分析を行ったものだが、1970年に登場してから、学術界だけでなく政治・政策面でも大きな反響をもたらした (香戸

2015)。1971年にはアメリカの「ニューヨークタイムズ・ブックレビュー」にてその年の7冊の最高の書物の一つに選ばれ、学術界でも社会学、経済学、心理学、人類学など多領域にて引用され、献血に関する古典的研究として位置付けられている (Oakley and Ashton 1997)。

しかし、本書におけるティトマスの主要命題はこれまで必ずしも十分に検討されてきたわけではない。『贈与関係論』以後の血液をめぐる既存研究は、輸血による肝炎やHIV感染など

\* 福岡県立大学人間社会学部・講師

の問題を背景とする研究が多く、本書も血液の安全性をめぐる議論として参照されることが多い。後述のように本書の論点を確認するならば、本書は単に血液の安全性をめぐる議論ではなく、血液事業を事例に社会的連帯の形成を論じていることがわかるが、この点は十分に検討されない。そこで、本稿では「献血による社会的連帯の形成」という命題に着目し、『贈与関係論』の議論を改めて整理し、その今日的意義を検討する。

## 2. 『贈与関係論』の概略

### 2.1 ティトマスの略歴と主要業績：『贈与関係論』の位置付け

まずティトマスの略歴と主要業績を確認しよう。リチャード・ティトマス（1907～1973）は社会政策や社会福祉に関するイギリスの研究者であり、この時期特に影響力を持った研

究者である<sup>1)</sup>。彼は1907年にウェールズ・ベッドフォードシャーの小農家に生まれる（三浦1977）。病弱であったことや経済的理由により十分に学校に通えないまま14歳で学業を終え家計を助け、18歳で父が急死してからはカウンティ火災保険会社に転職し家計を支える。1937年に失業者の救済団体で働いていたケイ・ミラーと結婚し、社会問題に関心を持つようになる。さらに1941年にK.ハンコック博士と知り合い、保健省関連の戦後史研究職に就きイギリスの社会政策や社会福祉の研究を進めた。1950年にはロンドン大学（LSE）に赴任し、ロンドン大学社会科学部の発展に尽力する。1973年にガンにより他界している。

次に、表1はティトマスの主要業績をまとめたものだが、彼は主に社会的ニーズとそれを充足するための組織や方法、社会的諸サービスに関する研究を行っている（三浦1977）。その中で数々の分類や概念を提示したが、主なもの

表1 ティトマスの主要業績

出版年	書名	邦訳書
1938	Poverty and Population: A Factual Study of Contemporary Social Waste	
1943	Birth, Poverty and Wealth: A Study of Infant Mortality	
1950	Problems of Social Policy	
1956	The Social Division of Welfare	
1958	Essays on "the Welfare State"	谷昌恒訳『福祉国家の理想と現実』（1967年）
1962	Income Distribution and Social Change: A Study in Criticism	
1967	Choice and "the Welfare State"	
1968	Commitment to Welfare	三浦文夫監訳『社会福祉と社会保障——新しい福祉をめざして』（1971年）
1970	The Gift Relationship: from Human Blood to Social Policy	
1974	Social Policy: An Introduction <sup>*</sup>	三友雅夫監訳『社会福祉政策』（1981年）

※Social Policyは、ティトマスの死後B.エーベルスミスとケイ・ティトマス編で出されている。

としては、福祉の社会的分業として社会的諸サービスの分類（「社会福祉」、「財政福祉」、「企業福祉」）の提示、社会政策のモデル（「残余的福祉モデル」、「産業的業績達成モデル」、「制度的再分配モデル」）の提示、「社会政策（社会的市場）」と「経済政策（経済的市場）」の概念の提示などがある。

彼は上記の研究を展開してきたが、「そのなかで一貫して問い続けているモチーフ」（三浦 1977：90）があり、「その1つは資本主義機構または社会に代わるものは何かという問い」（三浦 1977：90）だという<sup>2)</sup>。彼は資本主義的な私的所有や経済政策（経済的市場）などの資源配分の仕組みには限界があると批判し、これに代わるものとして「社会的諸サービスを支え、発展される基盤は何かを問い続けているのである。上記した『社会的市場』のアイデアがそれであり、*The Gift Relationship*のなかで展開させている愛他（<sup>ママ</sup>altruism）にもとづく連帯の回復への志向もその証左である」とされる（三浦 1977：90）。この先行研究の指摘を踏まえるならば、彼の著作の中でも『贈与関係論』を取り上げ、そこに見られる社会的連帯の形成（回復）という命題を考察することは重要なことと言え

る。

『贈与関係論』は彼の晩年の著作である。当時輸血による肝炎感染が問題となっていたことを背景に、血液事業を事例に取り上げている。表2は『贈与関係論』の目次だが、血液の歴史（2章）、イギリスやアメリカの血液事業（3、4、6-9、12章）、血液贈与の特徴（5章）などで構成されている。しかし、彼は血液事業の分析のためだけに本研究を行ったのではない。彼は社会政策のあり方を考えるために血液事業の研究を行ったと述べる（Titmuss 2002：213）<sup>3)</sup>。本書は彼がそれ以前に進めてきた社会政策に関する一連の研究の実証研究として位置付けられるものであり、福祉国家における社会政策を支持するという立場のもと執筆された。なお、血液事業に関する議論は『社会福祉と社会保障』（Titmuss：1968=1971：183-9）や『社会福祉政策』（Titmuss：1974=1981：92, 167-8）でも一部行われる。

## 2.2 イギリスとアメリカの血液事業の比較

ここからは『贈与関係論』の具体的な中身を確認していく<sup>4)</sup>。本書には邦訳書がないため、少し長くなるが議論を整理する。本書でティト

表2 『贈与関係論』目次

1. イントロダクション——人間の血液と社会政策	8. (血液の) 贈与は良いものか
2. 輸血	9. 血液と市場の法則
3. イングランドとウェールズ、アメリカにおける血液の需要	10. ソ連とその他の国々における供血者
4. イングランドとウェールズ、アメリカにおける血液の供給	11. 南アフリカにおける供血者の動機に関する研究
5. 贈与	12. 経済的人間と社会的人間
6. アメリカにおける供血者の特徴	13. 私にとって見知らぬ他者とは誰か
7. イングランドとウェールズにおける供血者の特徴	14. 贈与する権利

出典：Titmuss (2002: 7) より

マスはイギリス、アメリカ、ソ連、日本など各国の血液事業を調べ検討している (Titmuss 2002)。その中でも、彼はとりわけ1950年代から1960年代にかけての献血に基づくイギリスの血液事業と、売血に基づくアメリカの血液事業について紙幅をとって数々の数値データを提示し論じている (3, 4, 6-9章など)。

まずイギリスの血液事業について、当時イギリスでは、全国輸血サービス組織という国家による組織が一括して血液供給を担い、無償の血液提供である献血によって血液収集がなされていた。1950年代から1960年代にかけて血液の需要も高まっていたものの、同時に献血者も増加傾向にあり、献血制度が支えられていた。他方で、アメリカでは、血液供給組織は全国的に統一されておらず、様々な組織によって別々になされており、その中でも供血者に金銭を支払うことによって血液を収集する売血が主流であった。そして売血による血液収集がなされるアメリカでは、輸血による肝炎感染、血液不足、血液の浪費、血液の価格高騰、低所得層による度重なる売血 (搾取の問題) など、様々な問題が起こっていた。イギリスとアメリカの血液事業に関するこれらの分析により、ティトマスは、血液収集においては売血制度より献血制度の方が優れていると指摘する。

ただし、彼の議論とは、献血制度の優位性を示すという単なる血液事業の議論にとどまらない。さらに彼は、イギリスの献血制度とアメリ

カの売血制度について、それぞれ「社会政策 (社会的市場) (Social Policy)」と「経済政策 (経済的市場) (Economic Policy)」という概念を用いて表す (Titmuss 2002: 212) (表3)。このうち経済政策とは売血制度を指すが、経済政策では、血液は金銭を介した交換により提供され、金銭を得ることを目的とした利己主義により血液が提供されるため、感染した血液の流通など問題が起こりやすいと指摘する。他方で、社会政策とは献血制度を指すが、社会政策では、金銭を介さずに、利他主義によりボランタリーに血液が贈与されるため、輸血による肝炎感染の問題等は起こりにくいという。ティトマスは、血液という財の供給制度においては、金銭を介さず利他主義により血液が贈与される社会政策の優位性を主張する。

### 2.3 人類学的研究からの贈与概念の援用

ティトマスはイギリスとアメリカの血液事業の比較により、イギリスの献血制度の方が優れていると主張したが、彼はどのように献血制度を捉えていたのか。前述のように、彼は献血制度では血液が贈与されると考えたが、その際人類学的研究における「贈与 (gift)」概念を参考にしていた (Titmuss 2002)。そこで、人類学における贈与概念について、モースの『贈与論』(Mauss 1950=2009) から確認する。モースは、未開社会における事象とは、法的、経済的、宗教的、美的、道徳的など様々な要素が互

表3 社会政策と経済政策

	血液供給制度	財の移転	価値観
社会政策	献血	贈与	利他主義
経済政策	売血	交換 (金銭を媒介)	利己主義

出典：Titmuss (2002) より作成

いに関連しあつた「全体的社会的象」(Mauss 1950=2009: 283) であると考え、贈与システムを分析する。未開社会における贈与システムでは、腕輪や首飾りといった贈り物が部族間をめぐる。贈り物は持ち続けることはできず、決まった相手に渡す必要があり、そのようにして贈り物の循環が保たれる。これらの事例分析より、モースは未開社会における贈与には「贈与、受領、返礼」(Mauss 1950=2009: 103) という3つの義務が存在することを指摘する。贈与されるだけ、あるいは受け取るだけではなく、そこには返礼の義務が存在し、3つの義務により贈り物が部族間をめぐる。さらに、モースは3つの義務により贈り物が循環することで、集団や成員間の関係が形成、維持され、社会的連帯が生み出されると指摘する。

ティトマスは上記の贈与概念を参考に、未開社会における贈与が個人や集団間の連帯を形成するという議論は献血制度にも援用でき、献血における血液贈与も社会的連帯を生み出すと考える。ティトマスは、贈与は「平和を買い、愛情や敬意、忠誠を表現し、集団を統合し、世代間を結びつけ、義務と権利の契約を果たし、後悔、恥、名誉喪失の行為として機能し、その他多くの人間の感情を象徴する」(Titmuss 2002: 72) と指摘する。

## 2.4 献血における贈与の特徴

ティトマスは血液の贈与も社会的連帯を生み出すと考えたが、未開社会の贈与と献血における贈与は同じものではない。次に彼は血液の贈与の特徴を指摘する (Titmuss 2002: 74)。

1. 血液の贈与は、非個人的な状況で行われ、時に結果として供血者 (donor)

の身体に害を及ぼす<sup>5)</sup>。2. 受け手 (recipient) は、ほとんど全ての場合において、供血者 (donor) に個人的には知られていない。それゆえに、(受け手からの) 感謝またはその他の感情が個人的に表現されえない。3. 全人口のうち、ある特定の集団のみが (血液を) 贈与することを許される<sup>6)</sup>。すなわち、(血液を) 贈与することができる人々は、外部の権威者による文化的なルールではなく、理性的なルールに基づいて選ばれる。4. (血液を) 贈与しないことに対して、予測しうる個人に対する罰は全くない。すなわち、悔恨、恥、罪悪感という社会的に強いられる制裁 (sanction) は全くない。5. (血液の) 贈与者 (giver) にとっては、現在においても未来においても、(自分の贈与に相当するような) 贈与を返礼として受けるという確実性は全くない。6. (血液の) 贈与者 (giver) は誰も、返礼として (自分の贈与に相当するような) 贈与を受けることを要求したり、望んだりすることはない。彼らは、輸血を受けるだろうと予期してはおらず、また、輸血を受けることを望んでいるわけでもないだろう。7. ほとんどの制度においては、返礼として相当する贈与をするという義務は、受け手 (recipient) 自身には全く課されていない。8. 見知らぬ受け手 (unknown recipient) にとって、(血液の) 贈与自体が有益であるのか、それとも有害であるのかどうかは、ある程度、(血液の) 贈与者 (giver) の誠実さと正直さ次第である (供血者 (donor) によって、慎重に、伝えることが控えられたり、不正確に伝えられたりした供血者自身

に関する情報は、見知らぬ他者にとっては重大であるかもしれない)。さらに、仲介者、すなわち、(血液の) 贈与を収集し処理する人々は、特定の制度において、その(血液の) 贈与が潜在的に有益であるのか、それとも有害であるのかどうかを決定するかもしれない。9. (血液の) 贈与者(giver) と受け手(recipient) が、仮に互いのことを知っているとしたならば、宗教的、民族的、政治的、またはその他の理由によって、その(贈与の) 過程に参加することを拒否するかもしれない。10. 贈与としての血液は、非常に腐敗しやすい(その価値は急速に減ずる)。しかし、血液が使われるのか、それとも廃棄されるのかどうかを決定することにおいて、(血液の) 贈与者(giver) も受け手(recipient) もいかなる権力も行使しない。11. (血液の) 贈与者(giver) にとっては、贈与(血液) はすぐに身体によって補充されるものであり、永遠に失われるものでは全くない。(贈与の) 受け手(receiver) にとっては、贈与(血液) はすべてであり、すなわち生命そのものである(Titmuss 2002: 74)。

これらの特徴の中でも、献血者と受け手の関係に着目しその特徴をおおまかにまとめなおすならば、以下のようなだろう。献血では血液の提供は、非個人的な状況で(1)、見知らぬ他者へなされ(2)、献血者と受け手に直接の接点はない。献血者にとっては、明確な返礼(5)や献血をしないことによるペナルティ(4)も存在せず、受け手から感謝の意が伝えられることもない(2)。受け手にとっても、返礼の義務は課されない(7)。

この特徴をおさえたうえで、ティトマスは供血者の分類を行う(表4)。イギリスに限らず、献血を採用していない他の国々も含む形で、供血者の動機をA~Hに分類する(Titmuss 2002: 75-89)。この中でも、彼によるとイギリスではほとんどの献血者がタイプH「ボランティア・コミュニティ献血者(The Voluntary Community Donor)」に含まれるという。

このように、供血者のタイプが、国によってあるいは血液事業の形態によって多様であることを確認したうえで、ティトマスはイギリスにおける献血についてさらに議論を進める。彼は1967年にイギリスにて献血者約3800人を対象とした調査を行い、「なぜ最初に献血しようと思ったのか」を検討している(Titmuss 2002: 226-36)。その結果、利

表4 供血者の動機の種類

Aタイプ	売血者 (The Paid Donor)
Bタイプ	プロの売血者 (The Professional Donor)
Cタイプ	金銭誘因型献血者 (The Paid Induced Voluntary Donor)
Dタイプ	責任料金献血者 (The Responsibility Fee Donor)
Eタイプ	家族預血者 (The Family Credit Donor)
Fタイプ	半強制型献血者 (The Captive Voluntary Donor)
Gタイプ	特典期待型献血者 (The Fringe Benefits Voluntary Donor)
Hタイプ	ボランティア・コミュニティ献血者 (The Voluntary Community Donor)

出典: Titmuss (2002: 75-89) より作成

他主義 (Altruism) (26.4%)、健康への感謝 (Gratitude for good health) (1.4%)、互酬性 (Reciprocity) (9.8%)、家族の代理としての献血 (Replacement) (0.8%)、血液が必要と気づいて (Awareness of need for blood) (6.4%)、義務 (Duty) (3.5%)、戦争による効果 (War effort) (6.7%)、1945年以後の兵役経験 (The Defence Services since 1945) (5.0%)、希少血液型 (Rare blood group) (1.1%)、何らかの利益を得るため (To obtain some benefit) (1.8%)、個人的な依頼 (Personal appeal) (13.2%)、一般的な依頼 (General appeal) (18.0%)、その他 (Miscellaneous) (5.0%)、複数の動機 (More than one type of answer) (0.9%) となったという。彼は、上述の結果をまとめると、40%以上の人々が利他主義、互酬性、家族の代理、義務のいずれかに該当し、約3分の1が献血の個人的依頼またはテレビなどでの一般的依頼を見聞きして献血し、約6%が血液が必要と気づいて献血していたと指摘する。さらに彼は、これらを合計すると80%が社会の他の成員のニーズに対する社会的責任の高さにより献血していることになるとし (Titmuss 2002: 236)、ボランティアな贈与行為としての献血論の妥当性を主張し、ひいては献血を通しての社会的連帯の形成という自らのアイデアを主張する。

## 2.5 匿名の他者への贈与

以上よりティトマスは考察を行う。まず、彼は再度人類学的研究における贈与のテーマに立ち戻る。未開社会での贈与は、贈与の与え手と受け手が互いに見知っている間での贈与である。他方で、献血は、匿名の他者への贈与である点にその特徴がある。社会政策はこの匿名の

他者との関係 (stranger relationships) に頼っていて (Titmuss 2002: 212)、それは契約的なものではなく、人々の自由意志によるものである。ただし、ティトマスは、献血は個別的には匿名他者への自発的な贈与であるが、献血者は互酬性の想定を持っており、見知らぬ他者に贈与することは、ついには社会の一員として自らや家族も利益を受け取ることにつながると想定すると指摘する。さらに彼は、社会政策をいかに設計するかにより、社会的連帯は促進される場合も反対に抑制される場合もあり、個人のアイデンティティや参加、コミュニティ、利他主義を表現する自由が促進される制度の構築が必要という。

## 3. 『贈与関係論』再考：社会的連帯の形成に向けて

### 3.1 献血による社会的連帯の形成という命題の検討

前節では『贈与関係論』の概略を提示してきた。本書にてティトマスが繰り返し主張してきたことは、財やサービスの提供においては、利他主義による贈与関係が重要な位置を占めること、そして、匿名の他者への贈与が社会的連帯を形成することであった<sup>7)</sup>。しかし、献血における血液の贈与が社会的連帯の形成を促すというティトマスの命題は、わかりにくい印象を受ける。人類学的研究における議論とは、未開社会における個人や集団間における贈与が、対面的な相互行為を通して、これらの個人や集団間の社会的連帯を生み出すというものである。しかし、現代社会の献血制度では、献血者と受け手は非対面的で直接の相互行為を持たず、匿名の関係のままである。そのような中、現代社

会における血液の贈与というテーマがいかに社会的連帯の形成につながるのか。本書にてこの点が主要な命題であるならば、彼がどのように社会的連帯の形成に向けて思考を巡らしていたのか議論を再度整理する必要がある。しかし、既存研究では献血による社会的連帯の形成という命題が紹介されたとしても、どのようにして献血が社会的連帯の形成につながるのかという点については、管見の限り、詳しく論じた研究というのはほとんど見られない。

そこで、3節ではいかに献血が社会的連帯の形成につながるのかを考えるが、その前に「社会的連帯」とは何か。社会的連帯は、福祉国家における社会保障制度や、地域や親族、職場などにおける関係性、ボランティア・アソシエーションやNPOにおける関係性などを示す概念として、頻繁に論じられながらも定義が難しい概念の一つである。ティトマスはこの概念について定義していないため、本稿では斎藤純一(2011)の論考からその特徴をごく簡単に確認する。斎藤(2011)によると、社会的連帯概念は、義務や責任、集団の凝集性や特殊性の観点から整理できるという。社会的連帯とは、相互を支援するために必要な義務や責任を果たすことを求められる関係性であるが、必ずしも集団内の凝集性を意味するのではなく、集団横断的なゆるやかなコミットメントとしても把握でき、特定の集団に特殊な紐帯や義務を示すものではないという。このような特徴から、社会的連帯は「諸個人の間相互の生を支援するという意欲／動機づけがある関係性」(斎藤 2011: 113)と定義されるが、本稿でもこの定義を念頭において議論を進めたい。

### 3.2 制度設計

ティトマスの議論を振り返ると、いかに社会的連帯の形成につながるのかについていくつかの論点を提示している。まず彼は、制度設計次第によって、社会的連帯を促進することも反対に弱めることもできると考える。そして、献血制度により人々に贈与の機会を与えることが社会的連帯を促すと考えた。この議論は、以下のように繰り返し主張される。

社会がその社会制度——特に健康や福祉制度——を組織し構造化する方法は、人間における利他主義を促進することも弱めることもできる。すなわち、そのような制度は、統合や疎外を促進する (Titmuss 2002: 225)。

それでは、彼はいかなる制度設計が好ましいと考えているのか。彼は基本的な点として、売血制度では人々は利他主義の表明を抑圧され、コミュニティ意識がむしばまれ、個人の自由が制限されるため、自発的に無償で血液を提供する献血制度を採用すべきと指摘する (Titmuss 2002: 245-6)。『贈与関係論』の最終章は「14. 贈与する権利」である。献血制度を提供することで、他者へ贈与する権利や利他主義を選択する自由を守ることが重要であり、献血制度では献血する側も、献血することで包摂の感覚や充実感が得られるという。

次に、献血制度を採用したとして、その中でもいかなる制度設計が好ましいのか。彼が献血の特徴として繰り返し匿名の他者への贈与という点を指摘したことに立ち戻りたい。彼は、献血とは匿名の他者との関係 (stranger relationships) によるものと表現するが



(Titmuss 2002:212)、他の箇所では、献血とは普遍的な見知らぬ他者 (the universal stranger) への贈与であると指摘する場合もある (Titmuss 2002:238)。

多くの人々にとって、全ての人々とは、家族や親類、あるいは同定された社会的、民族的、職業的な集団や階級に限定されたものではなかった。それは普遍的な見知らぬ他者 (the universal stranger) であった。…贈与の目的地には、何の規定や特定された差別もなかった (Titmuss 2002:238)。

彼は匿名の他者との関係という言葉で、ただ単に献血者と受け手が直接接点を持たず、お互いが誰であったか知らないことを指すのではない。ある特定の社会集団に属する見知らぬ他者への贈与ではなく、普遍的な見知らぬ他者への贈与を指していたのである。

この点に関連して彼は、提供された血液は共通の人としての必要性 (common human needs) の原則に基づき配分されるべきであり、受け手に関して、収入、階級、人種、宗教などによる区別をしてはならないし、献血者に受け手の集団特性を知覚させるような権利を与えてはならないという (Titmuss 2002:238)。献血制度により血液が提供されても、配分先が属性により分けられているようでは、異なる属性の人々の間に分断を作ることになりむしろ社会的連帯を弱める。彼は別の箇所で、献血制度は匿名の他者への寛容性を社会的集団や世代間に広めるとも指摘するが (Titmuss 2002:225)、献血が普遍的な見知らぬ他者への贈与という特性を持つからこそ、様々な社会的集団間

に寛容性を広めると言える。

加えて、彼は献血制度を組織的な基盤に基づいた同胞愛関係 (fellowship relationships) の考えに由来するものであると指摘する場合もある (Titmuss 2002:243)。献血における普遍的な匿名の他者への贈与を通して、同胞愛精神が強められるのである。

この本で分析したボランタリーな献血者制度とは、一つの実践的で具体的な同胞愛関係 (fellowship relationships) の実証を表す。…自由で平等な個人間のそのような関係が、社会政策のある手段により、いかに促進され、強められうるのかに関する一例である (Titmuss 2002:242-3)<sup>8)</sup>。

以上から、彼は制度設計について、献血者と受け手の間の匿名関係を保つことが重要だと考えていたことがうかがえる。特に、受け手の集団特性を確定させない、普遍的な匿名他者への贈与の仕組みが存在することで、社会的連帯が形成されると考えていたと言える。

### 3.3 互酬性の想定

ティトマスは献血とは自由意志によりなされるものであり、明確な形での返礼の義務や倫理的強制は存在しないとする (Titmuss 2002:239)。しかし、論点の2つ目として、仕組みとしては返礼の義務や強制は存在しないものの、献血者は返礼 (反対贈与) への期待や想定を持つという。彼は献血について、匿名の他者への利他主義による贈与を念頭におきながらも、完全な利他主義に基づく献血者は存在しないと指摘する (Titmuss 2002:89)。

彼が献血を見知らぬ他者への一方向的な贈与

とは捉えていないことは、別の箇所でも示される。彼は、献血における贈与とは、一つ一つは見知らぬ他者との間のものであり、献血者は匿名の受け手からの直接の返礼は期待しないが、他方で、献血者は、暗黙のうちに、何らかの形で「贈与の互酬性の想定 (an assumption of gift-reciprocity)」(Titmuss 2002: 215) (以下、「互酬性の想定」と表記) を持つと主張する。

それぞれを匿名の他者との関係の例として考えると、多くの人々は、他の人々の利益を満たすために貢献すること——贈与すること——を期待される。これらすべてのやりとりには、何らかの形で贈与の互酬性が暗黙のうちに想定されている。社会の一員として見知らぬ他者へ贈与をする人々は、彼ら自身が（あるいは彼らの家族が）結局はその社会の一員として利益を受けることになるだろう (Titmuss 2002: 215)。

彼のいう「互酬性の想定」とは、将来的に献血者やその家族が反対に輸血を受けることもあるというように、社会の成員である見知らぬ他者に贈与することは、いずれ自分や家族も社会の成員として贈与を受けることにつながる、という想定を献血者が持つことを指す。しかし、互酬性の想定は、前述の調査で献血動機を「互酬性」と答えた献血者 (= 主要献血動機が互酬性) だけが持つのではない。彼は、どの献血者も完全な利他主義により献血するのではなく、将来的に自身も贈与を受けるという互酬的観念に基づく利他主義により献血するという。加えて、彼は互酬性の想定として、必ずしも献血者

や家族が反対に輸血を受けることだけでなく、何らかの形で社会から利益を受けることを指す。他者に現在ここで善行をすることによりいずれ何か良いこととして返ってくると期待するのである。

互酬性の想定という論点に関して、ティトマスが参考にしたモースの議論では、「贈与、受領、返礼」(Mauss 1950=2009: 103) という3つの義務によって、集合的なものとして贈与が論じられていたことに立ち戻って考えてみよう。そうすると、上記の互酬性の想定という論点には、献血を血液の贈与や受領としてだけでなく、返礼も含めて議論する視点が含まれていることがわかる。献血とは一つ一つは匿名他者への個別の贈与であり、献血者は匿名の受け手からの直接の返礼は期待しない。しかし、贈与を集団への贈与として捉えると、献血者は社会の成員として自身も返礼を受けることを想定する。このように、互酬性の想定という論点には、人類学的な贈与概念を援用して、贈与を集合的なものとして捉える視点が含まれ、ティトマスが献血による社会的連帯の形成というアイデアを提出するにあたり重要な点であると考えられる。実際、彼が実施した前述の調査でも、過去に家族などが輸血を受けたことへの返礼として献血する場合や、将来的に輸血を受ける可能性があると考え献血する場合なども指摘されている。ただし、献血では、献血者は未来での返礼を想定するが、返礼を求めてはいないという (Titmuss 2002: 215)。血液を受け取る状況とは、病気の際などを指すため、自ら病気になりたいと願う人はいないからである。

### 3.4 コミュニティ意識

上記2点に加え、ティトマスは『贈与関係論』

にて、献血制度では個人のアイデンティティや参加、コミュニティ意識が促進されると指摘する (Titmuss 2002:224)。ここからは、彼が献血を論じるにあたり、それをコミュニティ意識に関わるものと見ていたことがうかがえる。血液事業に関する議論は、一部『社会福祉と社会保障』(Titmuss:1968=1971:183-9)でもなされるが、そこで彼は血液はコミュニティのために贈与されると論じる。

イギリスにおいては、事情は比較にならぬほど異なっている。そこでは、血液不足はまったくない。血液は、コミュニティによって、コミュニティのために、自由に献血される。血液は、所得、階級、人種、宗教、私的患者、公的患者のいかに問わず、健康な者から病人に与えられる無償の贈物である (Titmuss 1968=1971:186)。

献血における匿名の他者への贈与とは、コミュニティのために贈与するというコミュニティ意識とも関わっていると言える。この点に関して、香戸 (2015:309) は、献血は『われわれが無償でコミュニティに対して何を貢献するかに関わるもの』であり、(ティトマスは)血液のボランティアなドネーションからコミュニティに関する利他性による統合を論じた」と指摘する。香戸 (2015) は、ティトマスが献血をコミュニティへの義務感とも捉えていたことに言及し、コミュニティへの利他主義による社会的連帯の議論として論じる。普遍的な匿名の他者への贈与とは、突然宙に浮いた存在としての匿名の他者への贈与として想定されるのではなく、普段人々が接点を持つコミュニティにおける他者への贈与として想定される場合もある

ことがうかがえる。

### 3.5 社会的連帯の形成に向けて

3節では献血による社会的連帯の形成という命題を再検討し、制度設計、互酬性の想定、コミュニティ意識という論点を提示したが、これらの論点を振り返る<sup>9)</sup>。まず制度設計について、ティトマスは社会政策の研究者でありこの点を強調して論じる。2節にて『贈与関係論』の概略を確認したように、私たちの生活を支えるものとして社会政策は重要である。しかし、現在の日本の献血制度は彼が指摘する普遍的な匿名他者への贈与の仕組みになっているが、献血制度が存在しても、献血する人々としらない人々が存在し、日本の献血率は5.6%にとどまる (日本赤十字社 2016)。そうであるならば、献血制度が存在したうえで、人々がどのような意識を持ち贈与するのかに関する手がかりが提示される必要がある。

そこで、互酬性の想定やコミュニティ意識という議論が必要になると言えるが、ティトマスはこれらの論点について上記の論点 (制度設計) ほど紙幅を取って論じることはない。彼は献血者の意識面について、献血者調査より献血動機を提示するが、これは数量的な結果として提示されたに過ぎず、献血者が利他主義や互酬性、コミュニティ意識と答える背景には何があるのか、献血者の意味世界を突き詰めることはない。実際には、ティトマスも指摘するように、互酬性の想定は、過去に輸血を受けたことの返礼や、将来的に輸血を受ける時の備えとして、時間軸を含みつつ想定されると考えられ (時間的な集合の想定)、他方で、コミュニティ意識についても、彼は詳細に論じることはないが、「コミュニティ」とされる空間の境界設定は献

血者により異なることも予想される（空間的な集合の想定）。つまり、上記の論点についても、さらにその中で分析軸が設定できる可能性があり、このような意味でも、献血による社会的連帯の形成という命題については、手がかりとなる論点は提示されているものの、まだまだ実証研究が必要とされていると言える。

以上から、献血が社会的連帯を形成するという命題は魅力的だが、論拠となるデータが提示され議論が尽くされているというよりも、どちらかといえばアイデアや可能性として手がかりの提示にとどまる部分もあり発展途上の議論であることがわかる。本書では、社会政策／経済政策の概念や、献血による社会的連帯の形成などの興味深いアイデアが提示されるものの、本書は晩年の著作であり彼は刊行のわずか3年後に他界しているため、十分に議論が尽くされているとは言い難い。今後、献血による社会的連帯の形成という命題を考えるにあたっては、献血者の意味世界の探求などが必要となると言えるのではないかと。

#### 4. ティトマス以後の研究の展開

##### 4.1 『贈与関係論』の受容と批判

前節まで、ティトマスの『贈与関係論』の論点を改めて確認してきたが、次に本書がどのように受けとめられてきたのか簡単に確認する。本書は1970年代当時の政治・政策面においても大きな反響があったという（香戸 2015; Fontaine 2002）。

ティトマスの研究は当時世界的に大きな反響をもって迎えられた。特にアメリカへの影響は大きく、売血から献血への転換の

大きな契機となる。1971年、『ニューヨークタイムズ・ブックレビュー』（12月5日付）ではその時代の七冊の最高の書物の一つに選ばれ、米議会（下院）でもその重要性が取り上げられ賞賛され血液銀行制度の改革への重要な役割を担うことになった。1972年3月にはニクソン大統領がティトマスにふれ、早急に安全で敏速な効率良い全国規模の血液収集と分配制度を構築する計画を促したことを発表した。一方、英国内でも福祉国家制度の一つであるNHS（National Health Service, 国民医療保健サービス）を擁護する基盤として賞賛された（香戸 2015: 305）。

政治・政策面だけでなく、研究者の間でも、本書は大きな反響をもって受けとめられた（Oakley and Ashton 1997; Fontaine 2002）。『贈与関係論』は、1997年に新たに他の著者による5章分の論考を付け加える形で再度出版されるが（Oakley and Ashton ed. 1997）、その中で、1970年に『贈与関係論』が出版されてからの反応がまとめられている。

初めに出版されたとき、『贈与関係論』は賞賛だけでなく批判された。批評家達は、ティトマスは複雑な産業社会の力の本質に関して（の検討が）弱かった、価値の一致を過剰に推定した、売血／献血が異なる制度の有効性を説明する重要な要因と過度に大まかにみなした、血液銀行の安全な業務の重要性を低く見積もった、と指摘した。…またティトマスは、贈与を社会的なものとしてだけでなく、「自然なもの」として理想化する傾向にあったと批判され

た。…（他方で）ティトマスの『贈与関係論』は献血の問題に関する古典的研究として、また、福祉国家擁護の自由社会主義的な立場からの強力な主張として頻繁に引用されてきた。『贈与関係論』は、贈与と所有というテーマや、「利他的観点」の哲学的・宗教的起源を探求するよう、他の研究者を刺激してきた。後の研究は、多くのティトマスの対比や議論を支持してきた（Oakley and Ashton 1997：8-9）。

『贈与関係論』には、社会学だけでなく、経済学からの議論も多くなされ、「本当に売血制度が利他主義を減らすのか」という議論がなされた（Arrow 1972など）。社会心理学からも、個人のアイデンティティ、パーソナリティ、利他主義などに関する研究がなされる<sup>10</sup>。人類学からも、贈与関係や贈与概念の分析が不十分であり、返礼の義務が軽視されているという批判もなされた（Leach 1971; 山崎 2015; 出口 2002<sup>11</sup>）。このように、ティトマスの研究は、政治・政策面や、社会学に限らず他の研究領域でも広く言及されたが、1973年に彼が亡くなり、議論は次第に下火になっていく（香戸 2015; 山崎 2015; Fontaine 2002）。しかし、その後HIV/AIDSの問題が1980年代に現れ、彼の研究は再度注目される。安全な血液の確保、輸血によるリスクなどが強い関心を持たれるようになり、血液事業に関する彼の研究は再検討される（Oakley and Ashton 1997; Healy 2006; Steiner 2003）。また、近年では彼の議論は、20世紀末より先進国で急速に進められている臓器移植の議論（Steiner 2003; Healy 2006; 山崎 2015）や、近年のイギリスにおける遺伝子情報の共有の議論（バ

イオバンク計画）（Busby 2006; 金子 2012）、ソーシャル・キャピタル、市民参加やボランティアな活動との関連で論じられる場合もある（Smith et al. 2011; Mahon-Daly 2012）。

#### 4.2 ボランティアな贈与行為としての献血研究の展開

ティトマスの研究は広く参照されたが、それでも、社会学における献血研究は世界的に見ても多くはない（Healy 2006; Busby 2010）。さらに、社会学の血液の研究については、輸血を通しての感染症の問題を背景として、輸血の安全性やリスクに関する研究が多く（Busby 2010）、本稿のようにボランティアな贈与行為という観点からの研究は多くはない。

ここでは、ボランティアな贈与行為として献血を研究した数少ない研究を紹介する。まず、Healy（2000, 2006）は、ヨーロッパ諸国の血液収集体制の分析により、利他主義の組織的側面を分析する。彼は、献血などの匿名他者への贈与では、献血者は収集組織の影響を受けて受け手との関係を思い描くため、贈与を促進させるには、収集組織のあり方が重要と考える。この議論とは、ティトマスの制度・組織的議論に関連するものと言える。

他方で、献血者の意識について検討した研究も見られる（Busby 2006, 2010; Smith et al. 2011; Mahon-Daly 2012）。これらの研究では、献血者が現在でも利他主義や互酬性により献血することなどが指摘される（Busby 2010）。しかし、主要な研究関心としては、それぞれ、近年のイギリスにおける遺伝子情報の共有の議論（バイオバンク計画）（Busby 2006）、ソーシャル・キャピタルの議論（Smith et al. 2011）、献血とリスクの議論（Mahon-Daly

2012) などにあるため、必ずしもボランタリーな贈与行為としての献血やそれを通じた社会的連帯の形成という命題について検討が進むわけではない。つまり、献血による社会的連帯の形成という命題については、いまだ献血者の意味世界の十分な探求が行われているとは言えず、さらなる実証研究の深化が求められる。

### 5. 『贈与関係論』の今日的意義

本稿では、『贈与関係論』について献血による社会的連帯の形成という命題を中心に考察を行ったが、なぜ今『贈与関係論』を社会的連帯の形成の文脈から再検討する必要があるのか。本書の今日的意義について考察を行いたい。まず献血に関わる問題として<sup>12)</sup>、近年の献血者減少の問題がある。日本の献血者数は1980年代には年間のべ800万人以上であったが(日本赤十字社 1993)、その後減少し現在は491万人まで落ち込んでいる(日本赤十字社 2016)。特に今後の献血を担っていく世代である10代、20代などの若年層において減少が著しいが、今後高齢化や医療の発達とともに将来的には血液の使用量は増大すると考えられ、長期的に見ると十分な量の血液が確保できなくなることも予測されている。

次に、献血の問題に限らず、現代社会における様々な領域での社会的連帯の弱体化の問題がある。これまで人々を支えてきたのは親族集団や地域集団であったが、現代社会では個人化が進み連帯の弱体化が指摘される(Beck 1986=2002)。さらに、人々の意識としても、緊密なつきあいを望む割合が低下している(NHK放送文化研究所編 2015)。親戚、職場、近隣に分けて、望ましい人々とのつきあい方につい

て尋ねたところ、緊密なつきあいを望む割合はいずれの項目においても大きく低下している。

そのような中、親族集団や地域集団に代わり人々を支えるものとしてボランティア活動に期待が寄せられるが、ボランティア活動参加率を見ても、1991年にはピークを迎え参加率は30.0%であったが(総務庁統計局 1998)、現在は26.0%と低下している(総務省統計局 2017)。寄付・募金も、共同募金の募金額は1995年にはピークを迎え約266億円もの寄付が寄せられていたが、現在は約185億円まで減少している(中央共同募金会 2017)。

このような状況の中、改めて社会的連帯をめぐる問題を考えていく必要があるが、近年期待を寄せられているボランタリー行為については、既存研究ではボランティア活動の研究が圧倒的に多く、他方で、献血や寄付・募金のよう、担い手と受け手が直接接点を持たない、匿名他者へのボランタリーな贈与行為の研究はあまり見られない。献血や寄付・募金といった行為を見直していくことで、直接接点を有する場合と有さない場合、両者を含んだボランタリー行為の醸成へとつながっていく可能性があるだろう。

さらに、献血にて見られるような普遍的な匿名他者へのボランタリーな贈与行為は、近年重要になっていると言える。現代社会では、格差や不平等の増大、グローバル化の進展、家族形態やライフスタイルの多様化など、様々な領域において異質性や多様性の増大が見られる。そのような中、これまでのように直接接点を有する他者や、同質な他者との連帯だけでなく、自らと異なる他者や、普遍的な匿名他者との連帯も必要となってきたと言えるが、実際には近年ヘイトスピーチやテロなど、外国人や障害

者など特定の他者を排除するなど、社会の中で排除や分断を作り出す危険な状況も出てきている。改めて匿名他者への贈与や社会的連帯をめぐる問題を考えていく必要があると考えられる<sup>13)</sup>。

なお、匿名他者への贈与に該当するのは必ずしも献血だけではなく、福祉国家における社会保障制度も匿名の他者との関係である。福祉国家をめぐる研究は少なくはなく（武川 2007; 齋藤 2011など）、本稿における匿名他者への贈与による社会的連帯という発想はそれほど目新しいものではないと思われるかもしれない。しかし、献血による社会的連帯の形成という議論は、それが自発的な利他主義に基づく贈与であるという点で、強制的な連帯である福祉国家の議論とは異なる。献血の場合はそれが自発的であるからこそ、より直接的に社会的連帯を志向する人々の意識を確認でき、社会的連帯の形成を考察するにあたっては、重要な対象であると言えよう。

最後に、社会的連帯の形成のための検討方策についてごく簡単に論ずる。社会的連帯の形成のための手がかりとして、制度設計、互酬性の想定、コミュニティ意識に言及したが、献血制度が提供されても献血する人々は多くはないことから、今後はなぜ人々が献血するのかという献血者の意識面に関わる論点を検討していく必要がある。献血者への聞き取り調査によって、互酬性の想定やコミュニティ意識といった論点を検討することになるが、一口に互酬性の想定と言っても、そのあり方は多様であろう。献血者は自身や家族が輸血を受ける状況としてどのような状況を想定し、そこにはどのような特徴があるのか。たとえば、想定の内容、想定の間軸（輸血をいつ受けるのか、現在か将来か）、

想定の強弱（輸血を受ける可能性が高いのか低いのか）などによって分類が可能である。他方で、コミュニティ意識に関しても、コミュニティとして想定する範囲（空間）は多様であろう。コミュニティの境界に関する議論も可能である。さらには、当然ながらどのような背景を持った人々が互酬性の想定やコミュニティ意識を持つのかという分析も必要になろう。加えて、ティトマスは社会的連帯の形成を論じる時、献血が社会的連帯の形成を促すとして、「献血⇒社会的連帯」という方向性として議論する傾向にある。他方で、献血という行為を思い浮かべると、ある程度の社会的連帯の意識があるからこそ献血をするという「社会的連帯⇒献血」という方向性も存在するだろう。実際には「献血⇔社会的連帯」という双方向的なものである可能性があり、この点も重要な論点と思われる。

本稿では、ティトマスにおける『贈与関係論』について、その論点を確認し、献血を通じた社会的連帯の形成という文脈から考察を行ってきた。今後ボランタリー行為を通じた社会的連帯の形成について、検討していくことが必要になってきていると言える。

#### 【付記】

本稿は日本学術振興会の研究助成（特別研究員奨励費、若手研究B）による成果の一部である。

#### 【注】

- 1) ティトマスの略歴や諸研究に関しては、三浦（1977）、岡田（1995）などを参照。
- 2) 三浦（1977：90）は、「ティトマスの諸研究の根底を流れるあと1つのモチーフ」として、社会政策や

利他主義（愛他主義）の問題に加えて、貧困の問題を挙げている。

3) 『贈与関係論』は1970年にAllen and Unwin社から出版されたが、本稿では入手可能であった2002年のPalgrave Macmillan社のPalgrave Macmillan archive ed.版より引用した。

4) ティトマスの著作の中でも、特に『贈与関係論』について紙幅を取ってその要約を提示している文献には、岡田(1995)、金子(2012)、香戸(2015)などがある。

5) 時に採血により痛みを感じたり、気分が悪くなる場合があることを意味している。

6) 献血には年齢や健康状態などに関わる採血基準があり(基準は国により異なる)、基準を満たした人々(集団)が献血可能なことを意味している。

7) ティトマスは経済政策に対する社会政策の優位性を主張したが、金銭関係を導入することで人々のモラルが低下する事例は他にもある。たとえば、保育園において園児を迎えに来る保護者の遅刻対策として罰金制度を設けたところ、結果的に「お金を払えば良い」との認識が生まれ遅刻が増加した事例がある。

8) 「自由で平等な個人における同胞愛関係」について、ティトマスは、献血は自発的行為であり、献血しないことによる罰則も、輸血を受けた場合の返礼の義務もないため、自由で平等な個人における関係と表現する。ただし彼は、経済政策が自由で平等な関係か否かについては論じていない。しかし、アメリカでは低所得者による度重なる売血がなされ、血液は低所得者から高所得者へ移転されがちであり、搾取の問題があるという。彼がこの点を持って、経済政策は自由で平等な個人における関係でないと捉えていた可能性はある。

9) 互酬性とコミュニティ意識という概念について、ティトマスは明確な定義を与えてはいない。本稿ではひとまず互酬性を双方向的な財の移転、コミュニ

ティ意識を一定地域の住民が持つ地域共同体への帰属意識と理解し考察を行った。これらの概念は、社会的連帯概念とも似ているが、互酬性は具体的な双方向的な財の移転がある点、コミュニティ意識は空間的なものをもとにした意識である点で異なる。

10) 年代的には少し後の研究であるが、社会心理学における主要な献血研究としては、Piliavin・Callero(1991)などがある。

11) 人類学からの批判としては、ティトマスの贈与概念では返礼の義務が軽視されているというものがある(Leach 1971; 出口 2002; 山崎 2015; Steiner 2003)。贈与が匿名である場合、返礼の義務がないため、人類学的な贈与概念とはそぐわないとされる。

12) ティトマスは輸血による肝炎感染の蔓延を背景に研究を行ったが、輸血後肝炎発症率は近年大幅に低下している。日本では1960年代の発症率は50.9%だったが、現在は1%未満である(厚生労働省 2017)。

13) 加えて、献血は、個人の生きづらさを弱め、生の充実に資する点でも重要である。ボランティア活動は社会関係が緊密な場合ほど参加しやすいとされるが、献血は社会関係が緊密な場合だけでなく、希薄な場合にも、献血しやすいことがわかっている(吉武 2017)。

## 【文献】

- Arrow, K. J., 1972, "Gifts and Exchanges," *Philosophy and Public Affairs*, 1(4): 343-62.
- Beck, U., 1986, *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Frankfurt: Suhrkamp Verlag. (= 2002, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会—新しい近代への道』法政大学出版局。)
- Busby, H., 2006, "BioBanks, Bioethics and Concepts of Donated Blood in the UK," *Sociology of Health & Illness*, 28(6): 850-65.



- , 2010, "Trust, Nostalgia and Narrative Accounts of Blood Banking in England in the 21st century," *Health*, 14(4), 369-82.
- 中央共同募金会, 2017, 「昭和22年度～平成27年度募金実績額の推移（総額）」(2017年11月13日取得, [http://www.akaihane.or.jp/about/history/pdf/toukei\\_rekinen\\_bokin01\\_2016.pdf](http://www.akaihane.or.jp/about/history/pdf/toukei_rekinen_bokin01_2016.pdf)).
- 出口顕, 2002, 「臓器移植・贈与理論・自己自身にとって他者化する自己」『民族学研究』66(4)：439-59.
- Fontaine, P., 2002, "Blood, Politics, and Social Science: Richard Titmuss and the Institute of Economic Affairs, 1957-1973," *Isis* 93(3)：401-34.
- Healy, K., 2000, "Embedded Altruism: Blood Collection Regimes and the European Union's Donor Population," *American Journal of Sociology*, 105(6)：1633-57.
- , 2006, *Last Best Gifts: Altruism and the Market for Human Blood and Organs*, Chicago: University of Chicago Press.
- 金子雅彦, 2012, 『医療制度の社会学——日本とイギリスにおける医療提供システム』書肆クラルテ.
- 香戸美智子, 2015, 「英国における利他性 (altruism) ——医療・血液ドネーションを手がかりに」国際雄言語平和研究所『研究論叢』85：301-13.
- 厚生労働省, 2017, 「日本における輸血後肝炎発症率の推移」(2017年11月13日取得, <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/iyaku/kenketsugo/1e.html>).
- Leach, E., 1971, "The Heart of the Matter", *New Society* 21：114-5.
- Mahon-Daly, P. M., 2012, *Blood, Society and the Gift: An Ethnography of Change in the Gift Relationship*, PhD Brunel University.
- Mauss, M., 1950, *Sociologie et Anthropologie*, Paris: Presses Universitaires de France. (=2009, 吉田禎吾・江川純一訳『贈与論』筑摩書房.)
- 三浦文夫, 1977, 「リチャード・M・ティトマス——その人と業績」『季刊社会保障研究』13(1)：82-92.
- NHK放送文化研究所編, 2015, 『現代日本人の意識構造 第八版』NHK出版.
- 日本赤十字社, 1993, 『血液事業の現状 平成4年統計表』.
- , 2016, 『血液事業の現状 平成27年統計表』.
- Oakley, A. and J. Ashton, 1997, "Introduction to the new edition," R. Titmuss, *The Gift Relationship: from Human Blood to Social Policy*, New York: The New Press, 3-13 (Original edition with new chapters, edited by Oakley, A. and J. Ashton).
- 岡田藤太郎, 1995, 『社会福祉学一般理論の系譜——英国のモデルに学ぶ』相川書房.
- Piliavin, J.A. and P. L. Callero, 1991, *Giving Blood: The Development of an Altruistic Identity*, Johns Hopkins University Press.
- 斉藤純一, 2011, 「制度化された連帯とその動機づけ」斉藤純一編『〈政治の発見〉第3巻 支える——連帯と再分配の政治学』風行社, 102-32.
- Smith, A., R. Matthews and J. Fiddler, 2011, "Blood Donation and Community: Exploring the Influence of Social Capital," *International Journal of Social Inquiry*, 4(1)：45-63.
- Steiner, P., 2003, "Gifts of Blood and Organs: the Market and 'Fictitious' Commodities," *revue francaise de sociologie*, 44：147-62.
- 総務庁統計局, 1998, 『平成8年社会生活基本調査報告 第6巻 国民の生活時間・余暇活動（解説編）』.
- 総務省統計局, 2017, 『平成28年社会生活基本調査——生活行動に関する結果 結果の概要』(2017年11月13日取得, <http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/gaiyou.pdf>).
- 武川正吾, 2007, 『連帯と承認——グローバル化と個人化のなかの福祉国家』東京大学出版会.

- Titmuss, R., 1968, *Commitment to Welfare*, London: George Allen & Unwin. (=1971, 三浦文夫監訳『社会福祉と社会保障——新しい福祉をめざして』東京大学出版会.)
- , [1970]2002, *The Gift Relationship: 1970 (Palgrave Macmillan archive ed.)*, Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- , 1974, *Social Policy: An Introduction*, London: George Allen & Unwin. (=1981, 三浦文夫監訳『社会福祉政策』恒星社.)
- 山崎吾郎, 2015, 『臓器移植の人類学——身体の贈与と情動の経済』世界思想社.
- 吉武由彩, 2017, 「多回数献血の規定要因分析」『下関市立大学論集』60(3): 167-84.

(2017.10.4原稿受付. 2017.11.22掲載決定)